

4月からの値上げをおこなわないよう 市長へ申し入れ — 日本共産党羽村市議団

羽村市の国民健康保険税（国保税）をいくりにするのかを市長へ諮問する「羽村市健康保険運営協議会」（杉浦康枝会長）が、今年4月から国保税の値上げが必要との答申をおこなっています。（議事録は、<http://www.city.hamura.tokyo.jp/m-record/m-record.html#6-1>）

日本共産党羽村市議団は、1月21日、並木市長に対し、市民の暮らしの状況は大変であり、国保税の値上げはおこなうべきでない、との申し入れをおこないました。（右文書）

並木市長は、申し入れの趣旨は理解できるとし、現在、国保税について検討していることを述べました。

共産党市議団は、羽村駅西口区画整理などを見直して、予算を暮らし優先のものに切りかえることが必要だとの指摘をおこないました。



市長へ申し
入れを行な
う共産党
羽村市議団
（21日）

答申は、国保税を平均3.8%、
2,845円(年額)の値上げをする
内容となっています。

羽村市長 並木心様

国民健康保険税の値上げをおこなわないことなどを求める
申し入れ

2009年1月21日

日本共産党羽村市議団

昨年10月31日に羽村市国民健康保険運営協議会から、「国民健康保険税の適正化について」が答申されました。この答申書の中では、市民が払う国保税（医療分）について、来年4月から、所得割額を3.5%から3.7%へ、均等割額を18,000円から19,200円へ、賦課限度額を44万円から47万円へと大きく値上げをすることが必要と述べられています。

また、今回の答申の特徴として、「意見」が付加されており、「景気の動向や雇用情勢などからすると、基本的には（中略）増額すべきでない」と考える。しかしながら、医療費の増加等を考慮すると（中略）苦渋の選択として税率の改定をする」と述べられています。協議会委員の中でも値上げについて反対論が強かったことが伺えるものとなっています。

市民の生活は、不況の影響による収入減・雇止め、物価の高止まりなどによる生活コストの上昇、各種保険料・税の上昇による可処分所得の減少など、全世代をつうじて暮らしの大変さが増えています。特に、国民健康保険に加入している世帯は収入の低い世帯の比率が高く、暮らしの

大変さは想像以上のものがあります。このことは国保税の収納率が70.8%（19年度・2008年5月末時点）となっていることにも表れています。

こうしたもとの、国保税の値上げをおこなうことは、市民の暮らしを困難なものとし、消費を冷やし地域経済に悪影響を与え、国保税の収納率の低下をまねき制度の存続を危うくするなど、様々な悪影響を与えることにつながると考えます。

現在、国民健康保険の制度そのものが成り立たなくなっているとの指摘が多方面からなされています。それは、特に、国が国庫負担金を年を追うごとに引き下げ、結果として保険料が払い続けられないほど高いものとなっているところに問題の根源があります。

税の使い道を暮らしを守るものへと切り替えたり、高すぎる薬価や医療機器の問題にメスを入れることで財源を生み出し、国庫負担金を計画的に引き上げれば、市民が払い続けられる保険料へ引き下げるなど、制度の安定化がはかれると考えます。

制度の抜本的改革が不可避となる時期は迫っていると考えますが、それまでは、一般会計から必要な金額を繰り入れし、市民の保険料負担を極力おさえることは必要な措置であると考えます。

以上の趣旨から、以下の内容を申し入れいたします。

1、来年4月からの国民健康保険税の値上げはおこなわ